

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大原スポーツ公務員専門学校福岡校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養専門課程	公務員本科2年制学科	夜・通信	105 時間	160 時間	※
	公務員本科1年制学科	夜・通信	105 時間	80 時間	
	スポーツ学科	夜・通信	220 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 公務員本科2年制学科
(困難である理由) 本学科に入學する学生の希望職種は、多種多様であり、全学生に対応可能な汎用性のある実務経験を積む実習や授業を省令で定める時間数分を設定することが困難であるため。 また、本学科の特性として、公務員採用試験の合格に向けた授業科目で教育課程を編成しており、入学から公務員試験受験までの期間については、教養試験や適性試験、面接試験に向けた知識の確実な定着と習熟を図るための講義、演習、実習であることが必要不可欠であるため。

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大原スポーツ公務員専門学校福岡校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表

https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2023.4.1～ 2027.3.31	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表	2023.4.1～ 2027.3.31	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大原スポーツ公務員専門学校福岡校
設置者名	学校法人 大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

1. 授業計画書(シラバス)の作成過程

各学科の教務会議及び授業研究により、授業内容、授業方略、到達目標、目標到達までの学習順序や手順、成績評価の方法などが、授業科目の特性、専門分野における知識や技術の進歩、社会の変化などに適合し、最良なものであるかを検証している。また、教育課程編成委員会を設置し、外部委員より意見を頂戴し、見直しを行うことで、授業計画(シラバス)を含む教育課程編成全体の改善を行っている。

2. 授業計画書の作成・公表時期

前年度の授業計画書(シラバス)を基に各学科の教務会議にて、振り返りと見直しが行われる。さらに、年2回開催される外部委員を招いた教育課程編成委員会で聴取した意見を踏まえて、次年度の方針や改善策が決定される。その内容に従って科目担当者が授業計画書(シラバス)を作成し、教務会議での確認および承認を経て、当該年度4月にホームページにて公開される。

授業計画書の公表方法	ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。なお、学生に対しては当該規定を学生便覧に記載して周知を図っている。

【学業成績の判定および成績証明書の表記】

判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	90点以上～100点	秀	秀
	80点以上～90点未満	優	優
	70点以上～80点未満	良	良
	60点以上～70点未満	可	可
	60点未満	不可	不可

※出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、「不可」となることがある。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。

(2) 授業科目の成績は、(1)の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、下記に定める基準によりG P (Grade-Point)を与える。

【科目ごとの成績評価に対するGP (Grade Point)】

成績評価	GP	評価点	備考
秀	4	90点以上～100点	
優	3	80点以上～90点未満	
良	2	70点以上～80点未満	
可	1	60点以上～70点未満	
不可	0	60点未満	
認定	—	—	対象外

【GPA算出方法】

$$GPA = \frac{(履修科目のG P \times 履修単位数) の合計}{総履修単位数}$$

※小数点以下第2位四捨五入

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則より抜粋

(修了・卒業の認定)

第18条 修了・卒業の認定は、下記に定める授業時間（単位）の履修及び第8条に定める授業科目の成績評価に基づき卒業審査により行い、認定者には校長が卒業証書を授与する。

(1) 公務員本科2年制学科 1,700時間(62単位)

(2) 公務員本科1年制学科 850時間(36単位)

(3) スポーツ学科 1,720時間(65単位)

2 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大原スポーツ公務員専門学校福岡校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
財産目録	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
事業報告書	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養		文化教養 専門課程	公務員本科 2年制学科	○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類	
		講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,700 単位時間／単位	1,091 単位時間 /単位	2,110 単位時間 /単位	420 単位時間 /単位
				0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			3,621 単位時間／単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
80人		69人	0人	5人	0人
					5人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 教務会議及び教育課程編成委員会において、授業カリキュラムが最良なものになっているかを検証している。その後見直しを行うことで、授業計画（シラバス）を含む教育課程編成全体の改善を行っている。
成績評価の基準・方法
(概要) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 2. 授業科目の成績は、(1)の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。
卒業・進級の認定基準
(概要) 1. 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。 2. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、各学科の定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を修得し、卒業審査に合格した者について最終学年の終わりに校長が行う。

学修支援等

(概要)

クラス担任制を導入し、出席状況や学習状況について毎月確認を行っている。担任・学生間の信頼関係を構築し、個別学習相談や就職相談などを行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
41人 (100%)	2人 (4.9%)	38人 (92.7%)	1人 (2.4%)
(主な就職、業界等)			
各種国家公務員、各種地方公務員			
(就職指導内容)			
自己分析指導、面接指導、業界研究、マナー指導、官公庁講話、進路面談等			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
各種公務員試験、一般教養力検定試験、漢字能力検定試験			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
80人	8人	10.0%

(中途退学の主な理由)

早期公務員合格、学習意欲喪失、進路変更

(中退防止・中退者支援のための取組)

中途退学防止の取組として、担任による定期面談を行っている。加えて、学生のシグナルを感じ取った際には担任・管理職による面談を随時行っている。近年は経済的理由による退学希望者も僅かながら発生しているため、学生管理課による経済的支援の相談も随時行っている。

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		文化教養 専門課程	公務員本科 1年制学科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類			
1年	昼	850 単位時間／単位		講義	演習	実習	
				355 単位時間 /単位	952 単位時間 /単位	210 単位時間 /単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		14人	0人	3人	0人	3人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 教務会議及び教育課程編成委員会において、授業カリキュラムが最良なものになっているかを検証している。その後見直しを行うことで、授業計画（シラバス）を含む教育課程編成全体の改善を行っている。
成績評価の基準・方法
(概要) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 2. 授業科目の成績は、(1)の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、各学科の定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を修得し、卒業審査に合格した者について最終学年の終わりに校長が行う。
学修支援等
(概要) クラス担任制を導入し、出席状況や学習状況について毎月確認を行っている。担任・学生間の信頼関係を構築し、個別学習相談や就職相談などを行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11人 (100%)	0人 (0%)	11人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 各種国家公務員、各種地方公務員			
(就職指導内容) 自己分析指導、面接指導、業界研究、マナー指導、官公庁講話、進路面談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 各種公務員試験、漢字能力検定試験			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
18人	3人	16.7%			
(中途退学の主な理由) 早期公務員合格					
(中退防止・中退者支援のための取組) 中途退学防止の取組として、担任による定期面談を行っている。加えて、学生のシグナルを感じ取った際には担任・管理職による面談を随時行っている。近年は経済的理由による退学希望者も僅かながら発生しているため、学生管理課による経済的支援の相談も随時行っている。					

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		文化教養 専門課程	スポーツ学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類			
2年	昼	1,720 単位時間／単位		講義	演習	実習	
				1,010 単位時間 /単位	420 単位時間 /単位	1,100 単位時間 /単位	
				実験	実技	0 単位時間 /単位	
				2,530 単位時間／単位		0 単位時間 /単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		7人	0人	1人	5人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 教務会議及び教育課程編成委員会において、授業カリキュラムが最良なものになっているかを検証している。その後見直しを行うことで、授業計画（シラバス）を含む教育課程編成全体の改善を行っている。
成績評価の基準・方法
(概要) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 2. 授業科目の成績は、(1)の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。
卒業・進級の認定基準
(概要) 1. 進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。 2. 卒業の認定は、修業年限以上在学し、各学科の定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を修得し、卒業審査に合格した者について最終学年の終わりに校長が行う。
学修支援等
(概要) クラス担任制を導入し、出席状況や学習状況について毎月確認を行っている。担任・学生間の信頼関係を構築し、個別学習相談や就職相談などを行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
8人 (100%)	0人 (0%)	6人 (75.0%)	2人 (25.0%)
(主な就職、業界等) 病院施設、フィットネスクラブ、スポーツ販売店			
(就職指導内容) 自己分析指導、面接指導、就職ガイダンス、業界研究、マナー指導、進路面談等			
(主な学修成果（資格・検定等）) NSCA ジャパン認定体力トレーニング検定 3 級、NSCA ジャパン認定パーソナルトレーナー (NSCA-CPT)、健康運動実践指導者 等			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中途退学防止の取組として、担任による定期面談を行っている。加えて、学生のシグナルを感じ取った際には担任・管理職による面談を随時行っている。近年は経済的理由による退学希望者も僅かながら発生しているため、学生管理課による経済的支援の相談も随時行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)				
公務員本科 2 年制学科	150,000 円	640,000 円	360,000 円	その他欄に記載の金額は、「教材費」「設備費」「維持費」「実習費・演習費」の合計				
公務員本科 1 年制学科	150,000 円	640,000 円	360,000 円					
スポーツ学科	2024 年度生より募集停止							
修学支援 (任意記載事項)								
学費支援制度：試験の結果や取得している資格等に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除（試験による特待生制度、取得資格による特待生制度、クラブ活動による特待生制度）								

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己点検評価についてはHPに公開している。 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
<p>1．学校関係者評価の基本方針について</p> <p>当校の学校関係者評価の方針は、「学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである」この教育理念に基づき、自己評価を実施し評価結果を踏まえ、自己評価結果の客観性・透明性を高めること、学校運営の改善を図ることを目的に、学校外の方を評価者とする学校関係者評価委員会を設置して規定の評価項目から評価する。</p> <p>2．学校関係者評価は「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を用いて、評価結果については、校長を通じて次年度の重点目標の設定や具体的取組などについての学校運営改善を図るものとする。</p> <p>【主な評価項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育理念・目標（理念・目的・育成人物像等） (2) 学校運営（運営方針、事業計画、人事・給与制度、意思決定システム等） (3) 教育活動（目標設定、教育方法、成績評価、単位認定、資格受験指導等） (4) 学修成果（就職率、資格取得率、退学率、卒業生の社会的評価等） (5) 学生支援（就職支援、学生相談体制、課外活動支援、保護者等連携等） (6) 教育環境（施設・設備、学外実習、インターンシップ、防災・安全管理等） (7) 学生の受け入れ募集（学生募集活動、入学選考、学納金等） (8) 財務（財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開等） (9) 法令の遵守（関係法令・設置基準等の遵守、個人情報の保護、情報公開等） (10) 社会貢献・地域貢献（社会貢献・地域貢献、ボランティア活動等） <p>3．評価委員の構成</p> <p>専門分野における業界関係者、卒業生、地域住民などから 3 名以上選出する。</p> <p>4．評価結果の活用</p> <p>学校関係者評価委員会は、年度内に 1 回以上開催し、自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価し、各委員による検証・委員からの継続的改善を図る観点より意見・助言を求める。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、校長の承認を得たうえで次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
富岡美穂税理士事務所 所長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等
㈱西鉄アカウンティングサービス 事業部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等
イオン九州(㈱) 店長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等
GMOペパボ(㈱) 支社長	令和6年7月1日～ 令和7年3月31日	企業等
㈱にしけい 本部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等
㈱健康科学研究所 所長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等
(医)青洲会本部 局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等
(医)青洲会 福岡青洲会病院 主任	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等
(医)堺整形外科医院 福岡スポーツクリニック 事務部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等
(福)真和会 第2板付保育園 園長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	企業等
(福)福岡市社会福祉協議会 博多区・南区社協事務所 課長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	地域住民
(有)シャポー 取締役 上川端町四区自治会 自治会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	地域住民
(医)徳洲会 福岡徳洲会病院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校関係者評価についてはホームページに公開している。 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当該学校に係る情報についてはホームページに公開している。 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140313000314
学校名（○○大学 等）	大原スポーツ公務員専門学校福岡校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人 大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		21人	17人	22人
内訳	第Ⅰ区分	14人	12人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				22人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人	0人
計	人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人	-
計	人	0人	0人	-
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。